

株式交付に係る事前開示書面

(会社法816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に基づく開示事項)

2021年6月30日

株式会社プロルート丸光

2021年6月30日

株式交付に係る事前開示事項

大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

株式会社プロルート丸光

代表取締役社長 森本 裕文

当社は、2021年6月25日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画書」といいます。）に基づき、2021年7月21日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社とし、株式会社マイクロブラッドサイエンス（以下「MBS」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交付に関する会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

当社は、本株式交付に際して譲り受けるMBSの普通株式の数の下限を、10,751株と定めております。

当社は、MBSの2021年6月24日付の登記情報から、MBSの普通株式の同日現在における発行済株式総数が21,500株であること、MBSは同日現在において種類株式を発行していないこと、及び、MBSが発行しており、かつ、本効力発生日までに行使可能な新株予約権は、第2回新株予約権及び株式会社マイクロブラッドサイエンス第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「第4回新株予約権付社債」といいます。）に付された新株予約権（以下「第4回新株予約権付社債新株予約権」といいます。）のみであることを確認し、同登記情報が同日現在のMBSの発行済の株式及び新株予約権の状況を正確に反映していること、及び、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他MBSの株式に転換可能な権利の発行又は付与を行う予定はないことをMBSに確認いたしました。また、当社は、第2回新株予約権のすべての新株予約権者からMBSに対してそれぞれ提出された誓約書により、第2回新株予約権のすべての新株予約権者が、本効力発生日までの間、第2回新株予約権を行使しないことを確認いたしました。さらに、当社は、第4回新株予約権付社債の社債権者からMBSに対して提出された誓約書により、第4回新株予約権付社債の社債権者が、本効力発生日までの間、第4回新株予約権付社債新株予約権を行使しないことを確認いたしました。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるMBSの普通株式の数の下限を10,751株とする定めが、会社法第774条の3第2項に定める要件を満たすと判断いたしました。

3. 会社法第774条の3第1項第3号から第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第2号）

別紙2のとおりです。

4. 会社法第774条の3第1項第7号に掲げる事項を定めたときは、同項第8号及び第9号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第3号）

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第213条の2第4号）

- （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

- （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- （3）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときはその内容

MBSは、2021年6月25日付で、Vazyme Biotech Co.,Ltd（以下「バゼム社」といいます。）との間で、バゼム社が日本における事業の本格展開を図るにあたり、その特定分野のエージェント機能をMBSが独占的に担うことに関する包括提携の基本合意書を締結いたしました。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときはその内容（会社法施行規則第213条の2第5号イ）

該当事項はありません。

7. 会社法第816条の8第1項の規定により株式交付について異議を述べることができる債権者があるときは、株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務（当該債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第213条の2第6号）

本株式交付は、会社法第816条の8第1項の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 本株式交付計画書の内容

次ページ以降をご参照ください。

株式交付計画書

株式会社プロルート丸光（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社マイクロブラッドサイエンス（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条 （株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：株式会社マイクロブラッドサイエンス

住所：東京都千代田区岩本町二丁目14番8号

第2条 （株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、10,751株とする。

第3条 （本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並びにそれらの割当て）

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に100を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式100株を割り当てる。

第4条 （株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

本株式交付により増加すべき甲の資本金及び準備金の額は以下のとおりとする。

（1）資本金の額 金0円

（2）資本準備金の額 会社計算規則第39条の2に従い甲が別途定める額

（3）利益準備金の額 金0円

第5条 （株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2021年7月9日とする。

第6条 （本株式交付がその効力を生ずる日）

本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年7月21日とす

る。但し、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画作成日から効力発生日までの間において、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が生じたこと等により本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第8条（規定外事項）

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

2021年6月25日

大阪府中央区北久宝寺町二丁目1番3号
株式会社プロルート丸光
代表取締役社長 森本 裕文

別紙2 会社法 774 条の3 第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項

1. 株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）及び株式交付比率の算定根拠等

（1）本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）

当社は、MBS の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 100 株を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付により MBS の株式に係る割当てとして交付する普通株式は、本日時点においては 1,080,000 株を新規に発行することを予定しておりますが、MBS の株主から譲渡の申込みがなされる株式数に応じて、実際に当社が発行する株式数は変動することがあります。

当社が譲り受ける MBS の普通株式の下限は、10,751 株とします。

本株式交付に伴い 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条の規定により、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該 MBS の株主に交付いたします。

（2）株式交付比率の算定根拠等

ア 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び MBS から独立した第三者算定機関である株式会社アクセルコンサルティング（以下「アクセルコンサルティング」といいます。）を選定し、2021 年 6 月 24 日付で、本株式交付に係る株式交付比率算定報告書を取得いたしました。当社は、当社及び MBS から独立した第三者算定機関であるアクセルコンサルティングから提出を受けた MBS の株式に係る株式交付比率の算定結果、及び、両社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「（1）本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）」記載の株式交付比率が、アクセルコンサルティングが算定した株式交付比率レンジ内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、当社並びに MBS の株主との間の協議により変更することがあります。

イ 算定に関する事項

① 算定機関との関係

アクセルコンサルティングは、当社及び MBS の関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

② 算定の概要

アクセルコンサルティングは、当社については普通株式が東京証券取引所 JASDAQ 市場（以下「JASDAQ」といいます。）に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得ら

れると判断したため、市場株価法を採用して算定を行いました。MBS については非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を採用して算定を行いました。

当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の、MBS の普通株式 1 株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

	株式交付比率の算定結果
普通株式	74.73 ～ 109.19

市場株価法においては、2021 年 6 月 24 日を算定基準日として、当社の JASDAQ における算定基準日の終値、直近 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の株価終値の単純平均値を基に、当社の株式価値を分析しております。

DCF 法においては、MBS から提供を受けた 2022 年 3 月期から 2025 年 3 月期までの事業計画に基づき、MBS が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて MBS の株式価値を分析しております。MBS の事業ステージに鑑み、計画期間におけるフリー・キャッシュ・フローの現在価値については、割引率を 9.54%～10.54%として算定しています。また計画期間以降の継続価値については、永続成長率法を採用し、評価時点において想定可能な計画期間以降の事業成長の水準を踏まえ、永続成長率を-0.5%～0.5%として算定し、計画期間以降のフリー・キャッシュ・フローの現在価値については割引率を 9.54%～10.54%として算定しております。この結果をもとに当社の市場株価法を用いた評価結果との比較に基づく株式交付比率のレンジを、普通株式 1 株に対して 74.73～109.19 として算定しております。

アクセルコンサルティングは、株式交付比率の算定に際して、当社及び MBS から提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でアクセルコンサルティングに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及び MBS の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて算定において参照した MBS の事業計画に関する情報については、MBS の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。アクセルコンサルティングの分析結果は、2021 年 6 月 24 日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであります。

なお、MBS の事業計画は本株式交付の実施を前提としておりません。また、アクセルコンサルティングによる株式交付比率の算定結果は、本株式交付における株式交付比率の公正性について意見を表明するものではなく、当社は本株式交付における株式交付比率が当社の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

2. 株式交付に伴い増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交付により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下の通りです。かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

- | | |
|-----------|------------------------------|
| ① 資本金の額 | 金 0 円 |
| ② 資本準備金の額 | 会社計算規則第 39 条の 2 に従い当社が別途定める額 |
| ③ 利益準備金の額 | 金 0 円 |

別紙3 株式交付子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

※※※※※※※※※※※※※※※※

決算報告書

※※※※※※※※※※※※※※※※

第 13 期

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

株式会社マイクロブラッドサイエンス

貸 借 対 照 表

2021年 3月 31日 現在

(単位：円)

株式会社マイクロブラッドサイエンス

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	596,489,340	【 流 動 負 債 】	307,884,190
現 金 及 び 預 金	140,494,089	買 掛 金	85,910
売 掛 金	24,774,503	短 期 借 入 金	14,268,000
貯 蔵 品	3,154,832	未 払 金	896,400
前 渡 金	97,768,658	未 払 費 用	4,650,180
商 品	96,410,786	未 払 法 人 税 等	290,000
製 品	15,298,126	未 払 消 費 税 等	12,585,300
原 材 料	4,552,409	前 受 金	275,108,400
未 収 入 金	763,100	【 固 定 負 債 】	143,793,000
立 替 金	8,126	新 株 予 約 権 付 社 債	30,000,000
預 け 金	213,264,711	預 り 保 証 金	20,000,000
【 固 定 資 産 】	45,275,953	長 期 借 入 金	93,793,000
【 有 形 固 定 資 産 】	12,181,826	負 債 合 計	451,677,190
建 物 付 属 設 備	933,601	純 資 産 の 部	
機 械 装 置	526,641	【 株 主 資 本 】	218,624,903
車 両 運 搬 具	3,521,573	【 資 本 金 】	30,000,000
工 具 器 具 備 品	7,200,011	【 資 本 剰 余 金 】	154,740,000
【 無 形 固 定 資 産 】	1,462,014	【 その他 資 本 剰 余 金 】	154,740,000
ソ フ ト ウ ェ ア	1,462,014	【 利 益 剰 余 金 】	33,884,903
【 投 資 そ の 他 資 産 】	31,632,113	【 その他 利 益 剰 余 金 】	33,884,903
出 資 金	100,000	繰 越 利 益 剰 余 金	33,884,903
長 期 前 払 費 用	268,700	(内 当 期 純 利 益)	(210,632,814)
差 入 保 証 金	41,263,413	純 資 産 合 計	218,624,903
貸 倒 引 当 金 (投)	△ 10,000,000		
【 繰 延 資 産 】	28,536,800		
開 発 費	28,536,800		
資 産 合 計	670,302,093	負 債 ・ 純 資 産 合 計	670,302,093

損 益 計 算 書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

(単位：円)

株式会社マイクロブラッドサイエンス

勘 定 科 目	金 額	
【 売 上 高 】		750,484,989
【 売 上 原 価 】		
期 首 商 品 棚 卸 高	67,640	
商 品 仕 入 高	352,212,386	
合 計	352,280,026	
期 末 商 品 棚 卸 高	96,410,786	255,869,240
期 首 製 品 棚 卸 高	6,062,121	
当 期 製 品 製 造 原 価	129,898,280	
合 計	135,960,401	
期 末 製 品 棚 卸 高	15,298,126	120,662,275
売 上 原 価 合 計		376,531,515
売 上 総 利 益		373,953,474
【販売費及び一般管理費】		163,920,717
営 業 利 益		210,032,757
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	1,147	
受 取 配 当 金	2,000	
雑 収 入	11,216,932	11,220,079
【 営 業 外 費 用 】		
為 替 差 損	10,206,751	
支 払 利 息	121,155	
雑 損 失	1,707	10,329,613
経 常 利 益		210,923,223
【 特 別 損 失 】		
固 定 資 産 除 却 損	1	1
税 引 前 当 期 純 利 益		210,923,222
法 人 税 等		290,408
当 期 純 利 益		210,632,814

製 造 原 価 報 告 書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

(単位：円)

株式会社マイクロブラッドサイエンス

勘 定 科 目	金 額	
【 材 料 費 】		
期 首 原 材 料 棚 卸 高	1,091,678	
原 材 料 仕 入 高	28,134,879	
合 計	29,226,557	
期 末 原 材 料 棚 卸 高	4,552,409	
当 期 材 料 費		24,674,148
【 労 務 費 】		
賃 金	7,774,140	
雑 給	1,822,500	
法 定 福 利 費	644,492	
福 利 厚 生 費	357,658	
当 期 労 務 費		10,598,790
【 外 注 費 】		
外 注 加 工 費	1,828,994	
当 期 外 注 費		1,828,994
【 経 費 】		
旅 費 交 通 費	578,659	
通 信 費	2,722,355	
消 耗 品 費	228,690,574	
水 道 光 熱 費	572,466	
修 繕 維 持 費	1,540,000	
運 賃	6,828,691	
賃 借 料	2,400,000	
減 価 償 却 費	6,048,600	
雑 費	132,404	
当 期 経 費		249,513,749
当 期 製 造 費 用		286,615,681
期 首 仕 掛 品 棚 卸 高		722,858
合 計		287,338,539
他 勘 定 振 替		157,440,259
当 期 製 品 製 造 原 価		129,898,280

販売費及び一般管理費明細書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

(単位：円)

株式会社マイクロブラッドサイエンス

勘 定 科 目				金 額
役 員 報 酬				27,900,000
給 与 手 当				19,802,887
賞 与				629,593
販 売 手 数 料				57,259,077
法 定 福 利 費				6,533,610
福 利 厚 生 費				1,005,856
旅 費 交 通 費				2,799,559
通 信 費				560,729
消 耗 品 費				3,312,362
水 道 光 熱 費				307,685
保 険 料				3,739,840
修 繕 維 持 費				32,736
新 聞 図 書 費				227,590
地 代 家 賃				2,846,612
賃 借 料				1,903,000
支 払 手 数 料				7,971,314
諸 会 費				137,350
寄 付 金				80,000
会 議 費				1,650,858
租 税 公 課				578,302
減 価 償 却 費				1,178,946
長 期 前 払 費 用 償 却				203,040
研 究 開 発 費				3,123,396
開 発 費 償 却				8,965,200
外 注 費				3,080,000
支 払 報 酬				901,890
荷 造 運 賃				281,914
広 告 宣 伝 費				2,829,019
交 際 接 待 費				4,036,352
雑 費				42,000
合 計				163,920,717

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

(単位：円)

株式会社マイクロブラッドサイエンス

勘 定 科 目		金 額
【 株 主 資 本 】		
【 資 本 金 】	当期首残高及び当期末残高	30,000,000
【 資 本 剰 余 金 】		
【 その他 資本 剰 余 金 】		
自 己 株 式 処 分 差 益	当期首残高及び当期末残高	154,740,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高及び当期末残高	154,740,000
【 利 益 剰 余 金 】		
【 その他 利益 剰 余 金 】		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	△ 176,747,911
	当期変動額 当期純利益	210,632,814
	当期末残高	33,884,903
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	△ 176,747,911
	当期変動額	210,632,814
	当期末残高	33,884,903
株 主 資 本 合 計	当期首残高	7,992,089
	当期変動額	210,632,814
	当期末残高	218,624,903
純 資 産 合 計	当期首残高	7,992,089
	当期変動額	210,632,814
	当期末残高	218,624,903

個 別 注 記 表

株式会社マイクロブラッドサイエンス

継続企業の前提に関する注記

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針及び中小企業の会計に関する基本要領によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法

棚卸資産

原材料 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定率法

ただし、建物付属設備は法人税法の規定による定額法

無形固定資産 法人税法の規定による定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 収益及び費用の計上基準

原則として、収益については実現主義により、費用については発生主義により認識しています。

(4) 消費税等の処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 42,312千円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 21,500株

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

第2次新株予約権 1,000個 普通株式 1,000株

第4回転換社債型新株予約権付社債 6個 普通株式 600株 ※

※契約時点の転換価格によっています。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 13 期 事業報告書

2021 年 6 月
株式会社マイクロブラッドサイエンス

当期の当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの影響が世界的に広まっており、厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下、当期の業績は、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）IgG/IgM 抗体検出キット」および「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）抗原検出キット」を手掛ける Vazyme Biotech 社の販売代理店契約を締結したことにより、増収増益となりました。



**2019-nCoV
IgG / IgM検出キット**
イムノクロマト法(Colloidal Gold-based)
ヒト血清、血漿から2019-Novelコロナウイルス（2019-nCoV）のIgG / IgMを検出することを目的としています。



**重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2
（SARS-CoV-2）抗原検出キット**
イムノクロマト法(Colloidal Gold-based)
ヒトの喉の綿棒、鼻の綿棒のサンプルに含まれる重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2（SARS-CoV-2）抗原の抗原を検出するために適用できます。

当該商品は日本国内販売を、塩野義製薬株式会社、株式会社プロルート、株式会社パソナグループなどを販売先にし、売上に大きく貢献しました。



新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）抗原検出キットについては、より一層販売方法の幅を広げて利便性を高める為に、2021 年 2 月より C-Checker（シーチェッカー）として個別パッケージを製造し、都内の自動販売機での販売を開始しております。

MBS キャピラリーは、当社製品を用いて検査事業を行う事業者も株式会社ユーグレナをはじめクリニックなども増えました。一方新型コロナ渦の影響もあり、一時的に検査数は激減したものの、当年度末に向けて回復基調にあります。また食品などを取り扱う事業者より、検査事業に対して

興味を持たれる機会が大きくなってきており潜在的ですが力強いニーズが見受けられます。

これらの結果、第 13 期は、売上高 750 百万円（前年度比 432%）、営業利益 374 百万円（前年度比 9616%）、当期利益は、211 百万円（前年度比 8927%）になりました。新型コロナ第 4 波を受ける中、未だコロナ関連の根強い需要があり、第 14 期も新型コロナ関連の売上が見込まれると予想しております。

研究開発の分野においては、「MBS キャピラリー」の知的財産である特許を、米国、中国、シンガポールを第 13 期中に新たに取得しました。これらを含め、アメリカ、ドイツ、イギリス、シンガポール、中国の世界 8 カ国で特許取得しております。



当年度 5 月に内閣府より「ラグビー等の国際的競技力向上を目指したリアルタイムでの採血検査の実証」に関する新技術等実証計画が認定されましたが、新型コロナ渦のため、被験者のリクルート活動が支障をきたした影響で、この計画が延長することになりました。当該計画ではリアルタイムに近い環境で、筋疲労、筋損傷、免疫能など、各アスリートのコンディションを測定されるものであり、今後の上市にむけて、今後の市場展開を着実に強化していく予定になります。



当年度 12 月に、認証による感情分析の分野で国内有数の先端技術を有する株式会社ファマス業務提携契約を締結した。今回の業務提携により、簡便な採血により体内情報を数値化して可視化できる「Lifee サービス」と、「心ドック（仮称）」の顔認証による客観的な感情分析・ストレス管理などの見えない部分を数値化して可視化するサービスを融合させる事で、新しいメンタルケアシステムの構築を推進し、様々な企業に導入していく事でスマートフォン／オンラインで管理できる次世代 PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の精度をさらに高めて、当社の企業価値向上に努めてまいります。

以上

監 査 報 告 書

わたくし 監査役は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務執行に関して、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要の都度説明を求めました。また会計帳簿の調査を行い、当該事業年度にかかわる事業報告および計算書類について検討を致しました。

2. 監査の結果

- 1) 事業報告書に記載されている事項は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示していることを認めます。
- 2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致していることを認めます。
- 3) 貸借対照表および損益計算書は、会社の財産状況および営業の状況を正しく示していることを認めます。

2021年5月20日

株式会社マイクロブラッドサイエンス

監査役 岩澤 肇

